

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 豊かな人間性と健やかなからだの育成
-----	---------------------

施策主管課	学校健康課	総合計画記載頁	111ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

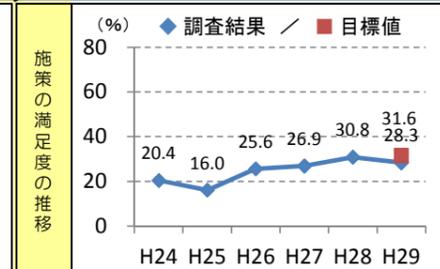
政策の柱	II 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	9 信頼される学校教育を推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	信頼される学校教育が推進され、児童生徒が、充実した学校生活を送っています。
------	-------------------------	----------------	------------------	---------------------	---------------------------------------

2 施策の取組状況

施策目標	児童生徒が、思いやりやたくましい心と体を持ち、規範意識をもって生活しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)	単年度 目標値	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
			現状値	実績値	単年度の達成度	調査結果	目標値(H29)	前年度からの増減												
指標1	いじめの解消率	単年度 目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A	指標3	施策の満足度(%)	20.4	16.0	25.6	26.9	30.8	28.3	B	
			現状値	96.9	99.5	99.4	100.0	99.3	※96.0				31.6%	前年度からの増減	-4.4pt	9.6pt	1.3pt	3.9pt		-2.5pt
			目標値(H29)	100%	96.9%	99.5%	99.4%	100.0%	99.3%											
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B										
指標2	新体力テスト総合評価A段階の割合(中学3年生)(%)	単年度 目標値	22.1	22.1	22.2	22.2	22.3	22.3	22.3	A	【参考】 中核市等との水準比較	学校栄養職員数(県費・市費)/児童生徒1千人	中核市平均	0.59	0.55	0.57	0.53	0.56	0.82	/
			実績値	2.26	2.26	2.25	2.26	2.25	2.25											
			中核市での本市の順位	1位/41市中	1位/41市中	1位/42市中	1位/45市中	1位/45市中	1位/48市中											
中核市平均	/	/	/	/	/	/														
実績値	/	/	/	/	/	/														
中核市での本市の順位	/	/	/	/	/	/														
指標3	「児童生徒はきまりやマナーを守って生活している」と回答した保護者の割合(%)	単年度 目標値	82.5	84.0	85.5	87.0	88.5	90.0	90.0	A										
			現状値	86.0	87.7	88.8	89.7	88.4	90.4											
			目標値(H29)	104.2%	104.4%	103.9%	103.1%	99.9%	100.4%											

※国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定(平成29年3月)により、いじめの解消の判断にあたり「少なくとも3か月はいじめ行為が止んでいること」などの要件が示されことから、1月～3月に発生したいじめについては同年度内に解消の判断ができないため、4～12月に発生したいじめの解消率(H28年度実績値)を記載



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準(+5pt以内) [25点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に国が「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、東日本大震災により被災した児童生徒や、性同一障害や性的嗜好・性自認に係る児童生徒に対するいじめへの配慮、いじめ解消の判断基準などの新たな視点が追加された。 平成27年3月に県が「栃木県競技力向上基本計画」を策定し、平成34年度に本県開催の国民体育大会の競技力向上に向けて、トップアスリートを育成するとともに、競技力の基礎となる県内小学生の体力の向上事業(エクセレントキッズ・ジュニア)に取り組んでいるが、依然として、平成29年度の全国体力テストにおいて、投げる力が本県の中2男子は全国ワースト1位、中2以外でも全国と比較して劣る傾向が見られる。
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定により、いじめの解消の判断にあたり「少なくとも3か月はいじめ行為が止んでいること」などの要件が示されことから、1月～3月に発生したいじめについては同年度内に解消の判断ができなくなった。4月～12月に発生したいじめについては、解消に向けた継続支援中の事業があったため解消率が100%に至らなかった。 「うつつのみや元気っ子プロジェクト」に基づく、食育も含めた小中9年間を見通した取組により、新体力テストにおけるA段階の割合は高水準で推移している。 「心の教育プロジェクト」を立ち上げ、各学校で心を育む教育活動を推進したことにより、児童生徒のきまりやマナーについての保護者の評価は高い数値を維持している。

市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかな育成への関心が全国的に年々高まっており、市民の当該施策への取組が質・量ともに強く求められている中で、子どもの体力低下や食物アレルギーへの対応、いじめ問題などの取組について、積極的に情報発信や周知啓発に取り組んでいることから、徐々に市民の理解が得られ、満足度の向上につながってきているものと思われる。
-------	---

総合評価	83点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	心の教育推進事業		心の教育推進のための学校支援体制の確立と教師の指導力向上	宇都宮市立小中学生, 保護者及び教職員等	スクールカウンセラーの派遣	計画どおり	11,235	H13		不登校や集団不適応等, 児童生徒・保護者・教師が抱える問題の背景や要因を的確にとらえ, 早期発見・早期対応を行うためには, スクールカウンセラーの見立てや助言が有効であることから, 今後もスクールカウンセラー派遣事業を実施していく。また, スクールカウンセラーの校内等の事例検討会や研修会への参加により, 教職員の資質の向上を図り, 校内の教育相談体制をより充実させていく。
2	文化関係各種大会参加補助金		文化関係各種大会参加に対する必要経費の補助	全国大会及び関東大会に出場する市立小・中学校の文化関係活動団体	参加補助金(交通費及び宿泊費)の交付	計画どおり	1,150	H4		学校教育の一環としての文化活動において, 関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化部に交通費や宿泊費など必要経費の一部を補助することにより, 文化活動の一層の推進を図っていく。
3	心の教育プロジェクト	○★	児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	114	H25		児童生徒の豊かな心の育成を図るため, 学校や地域学校園において道徳科(道徳の時間)の学習と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進する。特に, 「認め励ます教育」に力を入れるとともに, 総合訪問や要請訪問等により「各学校における表彰制度」や「心を育てる50の言葉」の活用, 「たくましさの涵養」を目指した具体的取組に係る効果的事例を収集し, 各学校に周知していく。
4	いじめゼロ運動の実施	○★	いじめの根絶に向け, 心を育む教育や児童生徒を主体とした取組の推進	市立小・中学校に通う児童生徒を中心とする市民	いじめゼロポポンの配付, いじめ根絶集会の実施, いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰, 受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	289	H20		・ いじめが大きな社会問題となっていることから, 平成29年10月に改訂した「市いじめ防止基本方針」や平成30年4月に改訂した「各学校いじめ防止基本方針」に基づき, 心を育む教育や児童生徒を主体とした取組の充実を図るなど, 「いじめゼロ運動」を推進していく。 ・ また, いじめ問題に対して, 総合的な判断に基づき組織的に児童生徒指導ができるよう, 児童生徒指導強化連絡会による事例研究や, 校内研修を充実させるなど, 教職員の対応力を強化していく。
5	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	不登校の宇都宮市立小中学生	・学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,326	H6	独自性	・ 不登校児童生徒の情緒の安定, 生活習慣の改善, 集団生活への適応等が図られ, 学校復帰を果たすなど成果をあげてきていることから, 適応支援教室において引き続き不登校児童生徒の状態に応じた支援を行っていく。 ・ 適応支援教室の機能と本市不登校対応システムの更なる充実を図る。
6	教育相談事業		子どもの教育や心理に関する不安の解消	宇都宮市内の幼児(年長児), 小中学生, その保護者及び教職員等	・教育センター相談員, 指導主事等による教育相談の実施	計画どおり	7,081	S59		相談受理件数は増加傾向にある。相談体制の見直しを行い, 効率的な相談室運営に努め, 相談の質の高さを維持するとともに, 相談ニーズに対して迅速かつ適切な相談を実施していく。
7	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	宇都宮市立小中学生	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,462	H17		本調査結果により, いじめや不登校, 学級崩壊等の問題の兆候を早期に捉えることが可能であり, また望ましい学級経営につなげることができることから, いじめ・不登校等の未然防止の取組として本調査を今後とも実施し有効活用を図る。
8	「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」の取組推進		携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応	市立小・中学校に通う児童生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施, 家庭のルール・チェックリスト作成等, ネットいじめ等パトロール事業の実施	計画どおり	2,783	H21	独自性 先駆的	・ 「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき, 児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか, 全小中学校において「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」や「ノースマホデー」, 「フィルタリング100%キャンペーン」を引き続き実施するなど, 学校や家庭, 地域等と連携し, 全市一体となって携帯電話等の使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進していく。特に, SNSを介した犯罪被害の防止に向けて, 出前講座等を積極的に活用するなど, 啓発・指導を強化する。 ・ また, ネットへの不適切な書き込みの検索・削除など, ネットいじめ等パトロール・相談業務を実施していく。
9	小中学校体育活動の推進		児童生徒の体力向上や健康の保持増進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	学校訪問における指導	計画どおり	0	S47		・ 教育課程, 学習指導, その他保健体育に関する専門的事項の指導・助言を通じ, 教科指導に関する指導法など教員の資質向上を図ることで, 児童生徒の体力向上や基礎基本の定着につなげていく。
10	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	○★	体力向上の推進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	・元気っ子体力チェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・元気っ子チャレンジの実施 ・中学校での取組み促進のため, 随時学校ランキングを更新 ・宇大教授と連携し結果の分析	計画どおり	5,059	H18	独自性	・ 児童生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため, 「元気っ子健康体力チェック」の実施と分析結果の活用, 体力向上サポーター派遣回数拡大, 「みや!! 元気っ子たいそう」の活用, 「元気っ子チャレンジ」参加者への認定証配付等に取り組む。大学教授と連携し結果分析を行い, 「うつのみや元気っ子運動プログラム集」等を活用し体力の向上を図る。 ・ これまでの「宇都宮市小中学校体力向上推進計画」を改訂し, 「体力の向上」, 「学校保健」, 「食育」, 「学校安全」の4つの分野にわたる教育を一体的に捉えて策定した「宇都宮市学校健康教育推進計画」に基づき, 各種事業の実施を通して健康教育の推進に努める。

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）					
11	部活動の推進		部活動の振興及び環境整備	宇都宮市立中学校の生徒	・部活動加入の促進	計画どおり	0	H21		<ul style="list-style-type: none"> 生徒の心身の健康や人間形成を目指し、部活動指針を踏まえた上で、「部活動指導者ハンドブック」や「部活動推奨リーフレット」の有効な活用を促し、部活動加入の促進を支援する。 平成30年度に、適切な部活動の運営や効果的な指導等について、国の動向を踏まえ、本市部活動の方針として示し、周知徹底を図るとともに、新たに「部活動指導員派遣事業」を実施し、関係中学校に部活動指導員として委嘱する。
12	部活動地域指導者派遣事業		地域指導者を活用した部活動支援	宇都宮市立中学校の生徒	・部活動地域指導者派遣	計画どおり	1,564	H15		<ul style="list-style-type: none"> 部活動においては、各学校が専門的な技術指導が可能な外部指導者を確保できるように、顧問による専門的な技術指導が困難な学校に対して、地域指導者の派遣を継続し、指導の充実を図る。 部活動の教育的意義が適切に発揮できるよう、部活動の指導のあり方や事故防止等に関する研修を行う。
13	学校保健の推進		児童・生徒の健康の保持増進を図るための関係機関との連携・協力体制の強化	宇都宮市立小中学校	・医師会、歯科医師会、薬剤師会との打合せ ・歯科医師会や養護教諭と連携し、中学校における歯科保健資料の作成	計画どおり	91	S58		<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の健康管理に専門的見地からの支援・助言等は必要不可欠であることから、今後も、学校医の研修会への参加など、三師会との連携・協力体制を強化する。 平成29年度に作成した歯科保健資料(DVD)の活用について、養護教諭研修会等で周知し、各中学校での歯科保健の指導等において活用する。
14	歯の健康教室		子どもの歯・口腔の健康づくりに取り組める能力・態度の育成	宇都宮市立小学校3年生	学校歯科医・歯科衛生士による歯のブラッシング指導	計画どおり	3,333	H9		歯磨きの正しい技能の習得や、むし歯予防の正しい知識を定着させるため、学校歯科医や歯科衛生士から直接指導を受けられる「歯の健康教室」を今後も継続して実施していく。
15	就学時健康診断等事業		就学予定者の心身の状況を把握・保健上必要な助言や適正な就学指導	次年度小学校就学予定者	就学時健康診断の実施	計画どおり	367	S33		就学予定者の心身の状況を把握し、健康に関する必要な助言や就学についての指導を行うため、学校保健安全法に基づき、就学時健康診断を今後も継続して実施する。
16	児童・生徒健康診断事業		児童生徒の健康の保持増進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	・学校保健安全法に基づく児童・生徒健康診断の実施	計画どおり	56,056			児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を継続して実施する。
17	性教育サポート事業		生徒の妊娠中絶の現状教育やリスク回避選択できる意識の醸成	宇都宮市立中学校3年生	性教育講演会の実施	計画どおり	787	H14		性に関する諸問題に適切に対応するためには、「性に関する指導」の充実が重要であることから、産婦人科医による性に関する講演を今後も継続して実施する。
18	交通事故防止の推進		児童生徒の登下校時における交通安全の確保及び交通安全対策の推進	・宇都宮市立小中学校の児童生徒 ・市内全域	・交通安全教室の実施 ・交通安全作文募集 ・通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策	計画どおり	24		先駆的	児童生徒の交通安全を確保するため、交通安全教室の実施や、交通安全作文の募集、表彰を行うとともに、通学路交通安全のための取組の基本的な進め方をまとめた「通学路交通安全プログラム」に基づき、スクールゾーン内の安全対策の実施など交通安全対策や合同点検等に継続して取り組む。
19	事故災害共済費		学校管理下における児童生徒の災害共済給付	加入児童生徒	小中学校児童生徒加入の推進	計画どおり	38,233	S53		学校安全の普及充実等を図るため、災害共済給付制度についての周知及び加入促進に努め、学校管理下の児童生徒の災害について、保護者に対し災害共済給付を継続して実施する。
20	宇都宮小学校体育連盟補助金		小学校体育連盟運営費の補助	宇都宮市小学校体育連盟	宇都宮市小学校体育連盟主催大会の運営補助	計画どおり	2,675	S48		本市小学生の体力向上や健全育成のため、小学校体育連盟主催の大会が実施できるよう、今後も補助を継続する。
21	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金		中学校体育連盟運営費の補助	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	宇都宮・河内地区中学校体育連盟主催大会の運営補助	計画どおり	2,874	S47		中学生の体力向上や健全育成のため、中学校体育連盟主催の大会が実施できるよう、今後も補助を継続する。
22	関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金		関東・全国大会参加生徒の宿泊費補助	宇都宮市立中学校運動部員	関東全国中学校体育大会参加者宿泊費の補助	計画どおり	3,078	H14		本市中学生の関東・全国大会参加者の経費負担の軽減を図るため、今後も補助を継続する。
23	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金		地区・県大会参加生徒交通費の補助	宇都宮市立中学校運動部員	栃木県中学校体育大会及び宇都宮河内地区中学校体育大会への交通費補助	計画どおり	11,468	S47		本市中学生が中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する際の保護者の交通費負担額を軽減するため、今後も補助を継続する。

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
24	「食」に関する指導の実施	○★	児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画どおり	0	H20	先駆的 独自性	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自らの食生活を見直し、改善する力が身に付くよう、給食の時間や学級活動、各教科等において、全小中学校・学校給食センターに配置している学校栄養士が授業等に参画しながら、継続的に食に関する指導を行う。 各校の食育の質を向上させるため、優れた食育の取組を研修会やパネル展等で全校で紹介し、広げていく。 児童生徒自らが食生活を振り返り、改善を目指す食育チェックシートの活用を図る。
25	「お弁当の日」の推進	○★	児童生徒の食に対する関心の向上と感謝の心の育成	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒、保護者	「お弁当の日」の実施	計画どおり	0	H20	先駆的 独自性 トップクラス	<ul style="list-style-type: none"> 食事について親子で共に考える機会を創出し、学校と家庭が連携して、小中9年間の発達段階に応じた本市独自のねらいに基づく指導を行う。 地域学校園の各学校と連携しながら、「お弁当の日」のねらいを、全ての教職員が十分に理解し、事前・事後指導を含めた計画的な指導を強化していく。 保護者の食への関心を高め、より一層協力を得られるよう「お弁当の日」の取組などを情報発信する。
26	学校給食における米飯給食の推進	○	児童生徒の米飯給食を通じた日本型食生活の再確認・習得	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	米飯給食の実施	計画どおり	0	S52		<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校で、週4回、自校炊飯設備を活用して、美味しいご飯を提供することはもとより、炊き込みご飯などバラエティ豊かなご飯メニュー提供していくことで、児童生徒が日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けられるよう、米飯給食を通じた食育を推進していく。
27	学校給食における地産地消の推進	○	児童生徒の地域農業への理解促進と郷土愛の育成	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	学校給食における地場農産物の使用	計画どおり	0	H14		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が、地域の自然や農産物への関心を高めるとともに、生産者への感謝の気持ちを深め、郷土愛を育むことができるよう、市中央卸売市場等と連携して、地場農産物を生産者等の情報とともに学校へ納入するほか、市中央卸売市場で取り扱う青果物の入荷見込情報を各学校へ提供し、献立作成に活用することなどを通して地場農産物の使用量の増加を図り、学校給食での「地産地消」を推進する。
28	学校給食における食物アレルギー対応の推進	○	食物アレルギーを持つ児童生徒も心身ともに健康な学校生活を営めるよう、安全な給食を提供	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	アレルギー対応の実施	計画どおり	0	H17		<ul style="list-style-type: none"> 本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応を徹底する。 給食の安全性を確保し、各学校が適切な対応がとれるよう、食物アレルギー対応に関し、上記マニュアルを補完する判断資料等を作成する。
29	給食費滞納対策事業		学校給食費滞納額ゼロの実現	学校給食費を滞納している宇都宮市立小中学校の保護者	各小・中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を実施	計画どおり	0	H19		<ul style="list-style-type: none"> 現年度「滞納額ゼロ」に加え、児童生徒の「在籍中の完納」を目標に滞納対策を実施し、新たな滞納を生まないようにする。特に経済的理由による滞納者に対しては、各小中学校において積極的に就学援助、生活保護、児童手当等からの納付制度を勧奨していく。また、過年度分の卒業生の滞納対策についても、継続的に実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆いじめ根絶のためには、児童生徒を主体とした取組や、家庭や地域と連携を図り、社会全体で児童生徒を見守る取組などを着実に推進するとともに、個に応じた指導の充実を図るため、小・中学校の教職員が連携して組織力や対応力の強化を図る必要がある。また、学校におけるいじめ根絶の取組に対する保護者からの評価が、教員や児童生徒の評価よりも低いことから、保護者や地域に取組に対する理解を深めてもらうよう、積極的な情報発信に取り組んだ結果、市全体における保護者の肯定的回答の割合が7ポイント上昇したが、引き続き保護者や地域への周知を図る必要がある。</p> <p>◆児童生徒の豊かな心をはぐむためには、各学校の「宮っ子心の教育」において、道徳科(道徳の時間)の充実はもとより、小中9年間の系統的な教育や体験活動、認め励ます教育などを一層推進するとともに、学校行事等において、「たくましさ」の涵養を図る取組を推進する必要がある。</p> <p>◆児童生徒が、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を高めていけるよう、平成29年度に「体力の向上」「学校保健」「食育」「学校安全」の4つの分野を一体的に捉え策定した「宇都宮市学校健康推進計画」を推進することにより、自己の体力・健康を主体的に管理できる能力を育成する必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆いじめ根絶に向け、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、未然防止や、早期発見・早期対応に努めるなど、いじめ問題を組織的に克服することを目指すとともに、「心の教育プロジェクト」を推進し、各学校が主体となって、家庭、地域と連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を図る。また、家庭や地域、関係団体等と連携を強化し、体力の向上や食育の推進に取り組むとともに、健康教育の視点から、保健教育や安全教育を含めた4つの分野にわたる教育を一体的に捉えた取組を展開することで、児童生徒の健やかな体の育成を図る。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆いじめは大きな社会問題となっていることから、平成29年10月に改訂した「市いじめ防止基本方針」、平成30年4月に改訂した「各学校いじめ防止基本方針」に基づき、心を育む教育や児童生徒を主体としたいじめ根絶集会等の取組の充実を図るなど、「いじめゼロ運動」を推進するとともに、学校の取組を保護者や地域に向けて積極的に情報発信していく。また、いじめ問題に対して、全教職員が共通認識を持って対応できるよう、児童生徒指導強化連絡会による事例研究や、校内研修を充実させるなど、教職員の対応力を強化していく。</p> <p>◆「宮っ子心の教育表彰」の実施等による、各小中学校における認め励ます教育の推進や、「心を育てる50の言葉」の活用などを通して、「宮っ子心の教育」を一層推進するとともに、指導資料の活用などにより、心と体のたくましさを涵養していく。</p> <p>◆健康で安全に生活するための知識や技能を着実に身に付けられるよう、「元氣アップ教育」を計画的かつ体系的に推進し、学校の教育活動全体を通じた指導の充実を図る。また、学校の教育活動の多様な場面において、健康で安全に生活するために必要なことへの理解を深め、身に付けた知識や技能を日常生活で生かすことができるよう、家庭・地域等と更なる連携を図る。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>